

株 主 各 位

東京都江東区佐賀一丁目9番14号

**株 式 会 社 マ サ ル**

代表取締役社長 荻 谷 純

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第56期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

監査役3名選任の件

第2号議案の概要は後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（37頁）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.masaru-co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の深刻な被害に加え、原発事故に伴う電力供給不足や生産活動の停滞などの影響により、著しい落ち込みとなりました。その後、サプライチェーンの回復による生産活動の持ち直しがみられたものの、欧州債務問題や新興国の成長鈍化、デフレ傾向や歴史的な円高の進行などにより、景気の不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、東日本大震災の影響などによる労務コストの高騰に加え、民間設備投資の低迷による競争の激化など、業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況のなかで推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは『総合力を強化し、顧客からの信頼を勝ち取る!』との年度方針のもと、シーリング工事部門とリニューアル工事部門を統合し、市場の変化に素早く対応できる体制として、営業四部体制に組織を変更し、採算性を重視した選別受注、工事原価低減活動、販売費及び一般管理費削減運動などの諸施策に取り組んでまいりました。また、当社は、空調冷暖房給排水等の設備工事を主な業務とする株式会社塩谷商会の全株式を、平成23年7月に取得し子会社化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は、83億72万円となり、売上高は、71億73百万円となりました。利益面におきましては、工事採算の悪化に加え、工事損失引当金の積み増しなどがあり、営業損失は23百万円、貸倒引当金の戻入れなどがあり経常利益は14百万円となりました。当期純利益につきましては、子会社買収に伴う負ののれん発生益などがあり24百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設工事業)

完成工事高は68億37百万円となりました。セグメント利益につきましては、受注単価の下落や労務単価の上昇などにより利益率が低下したことから11百万円となりました。受注高につきましては、都心部のオフィスビルなどの大型案件の受注があり、78億87百万円となりました。

(設備工事業)

完成工事高は3億37百万円となりました。セグメント利益につきましては、変則決算（9ヶ月）だったことなどがあり34百万円の損失となりました。受注高につきましては、公共工事等における市場規模縮小が続き、受注競争が激しく4億84百万円になりました。

## 建設工事業の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

| 区 分        | 前期繰越高     | 当期受注高     | 当期売上高     | 次期繰越高     |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| シーリング防水工事  | 2,011,003 | 3,699,718 | 2,567,275 | 3,143,446 |
| メンブレン防水工事等 | 434,106   | 430,830   | 409,797   | 455,139   |
| リニューアル工事   | 1,612,086 | 3,756,771 | 3,860,869 | 1,507,988 |
| 合 計        | 4,057,195 | 7,887,319 | 6,837,942 | 5,106,573 |

(注) メンブレン防水工事等とは、塗膜防水工事、ウレタン防水工事、アスファルト防水工事等の工事であります。

当事業年度中における主な完成工事と当事業年度末における主な手持工事は次のとおりであります。(名称を一部簡略しております)

|                | 当事業年度中の主な完成工事                     | 当事業年度末の主な手持工事                    |
|----------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| シーリング<br>防水工事  | スカイツリー建設工事 (大林組JV)                | 中野四丁目開発計画<br>区域5新築工事 (鹿島建設株)     |
|                | 神田駿河台3丁目計画 (鹿島建設JV)               | (仮称)京橋3-1<br>プロジェクト新築工事 (大成建設JV) |
|                | 丸の内1-4計画 (清水建設株)                  | 虎ノ門・六本木再開発 (㈱大林組)                |
|                | 六本木三丁目地区再開発 (大成建設株)               | KS計画(歌舞伎座) (清水建設株)               |
|                | 元赤坂Kプロジェクト (鹿島建設株)                | ヒカリエプロジェクト (東急建設JV)              |
|                | 新飯野ビル計画 (㈱竹中工務店)                  | 晴海2丁目マンション計画 (鹿島建設株)             |
| メンブレン<br>防水工事等 | パレスホテル建替工事 (㈱大林組)                 | 武蔵小杉駅南口地区<br>西街区再開発 (西松建設JV)     |
| リニューアル<br>工 事  | 京王プラザホテル<br>低層外壁改修工事 (鹿島建設株)      | 東京丸の内駅舎<br>保存・復原工事 (鹿島建設JV)      |
|                | 三菱東京UFJ銀行<br>大手町ビル外壁改修工事 (㈱大林組)   | 東洋製罐幸ビル (㈱竹中工務店)                 |
|                | 東京海上新館改修工事 (㈱竹中工務店)               | 日精ビルリノベーション<br>工事 (大成建設株)        |
|                | 浜東シネタワー<br>シネコン化改修工事 (㈱竹中工務店)     | 横浜西口KNビル<br>外壁補修工事 (大成建設株)       |
|                | 田中鑛業ビルディング<br>外壁タイル剥落防止工事 (大成建設株) | 日新ビル外壁タイル補修工事 (三菱樹脂ビルテ株)         |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は平成23年7月1日付けで、株式会社塩谷商会の株式を全株取得し、連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分            | 第53期<br>平成21年3月期 | 第54期<br>平成22年3月期 | 第55期<br>平成23年3月期 | 第56期<br>平成24年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (千円)     | 9,516,455        | —                | —                | 8,372,230        |
| 売 上 高 (千円)     | 9,331,362        | —                | —                | 7,173,917        |
| 経 常 利 益 (千円)   | 106,007          | —                | —                | 14,426           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △82,578          | —                | —                | 24,815           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △19.77           | —                | —                | 5.55             |
| 純 資 産 (千円)     | 2,702,269        | —                | —                | 2,810,470        |
| 総 資 産 (千円)     | 7,113,021        | —                | —                | 7,175,566        |

- (注) 1. 第54期および第55期は連結計算書類を作成していません。  
2. △は損失を示しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第53期<br>平成21年3月期 | 第54期<br>平成22年3月期 | 第55期<br>平成23年3月期 | 第56期<br>平成24年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (千円)     | 9,516,455        | 7,772,374        | 6,923,809        | 7,887,319        |
| 売 上 高 (千円)     | 9,311,488        | 7,764,446        | 7,598,454        | 6,837,942        |
| 経 常 利 益 (千円)   | 115,659          | 61,578           | 65,365           | 48,311           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △80,465          | 42,258           | 37,280           | 19,381           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △19.26           | 9.61             | 8.48             | 4.33             |
| 純 資 産 (千円)     | 2,734,441        | 2,759,981        | 2,778,230        | 2,804,514        |
| 総 資 産 (千円)     | 7,114,296        | 6,415,742        | 6,028,354        | 7,123,927        |

(注) △は損失を示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|----------|----------|----------|----------------|
| 株式会社塩谷商会 | 90,000千円 | 100%     | 空調冷暖房給排水等の設備工事 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、建物のシーリング防水工事・メンブレン防水工事・建物のリニューアル（補修・改修）工事および設備工事を主な業務とし、永年にわたる技術力の強化と品質管理能力の向上を図ることにより、『信頼ある品質』についてはお客様より高い評価を得ております。この伝統と信頼を更に発展させて高品質な商品を提供し続けることで、受注の維持拡大や収益力が得られるものと確信し、「中期経営計画」に掲げた5項目の経営課題および諸施策の実現に社員一丸となって取り組んでまいります。

経営管理面においては、以下の通りです。

- ①新築部門とリニューアル部門を統合させることで、市場の変化に追従し、顧客のニーズに対応しやすい組織を構築し、社内の活性化と社員の有効活用を図ります。
- ②新規顧客開拓部門として、開発営業部をたてもの改装部と名称を変え、ゼネコン主体の営業だけではなく、元請先となり官公庁・不動産会社・集合住宅管理組合等、施主や管理会社からの受注拡大を図ります。
- ③協力業者の一層の多能工化を促進させることで、生産性の向上を図ります。
- ④子会社化した株式会社塩谷商會が得意とする設備工事とのコラボレーションによるリニューアル工事への対応力の強化を図ります。

その理由としては、建設市場が低迷するなか、新築市場においては受注競争が激化し淘汰再編の時代に突入することが予想されるなか、リニューアル（補修改修）市場は、オフィス需要は横這いも集合住宅は拡大傾向が顕著であります。また、そのような状況のなか、市場の変化が少しずつ短いサイクルに移行しております。さらに、顧客のニーズが多様化するにつれて、新築、リニューアルの区分が見えなくなりつつあり、これに即応出来る体制を構築する必要があるとの考えに基づくものであります。

当社グループは、人材育成が極めて重要であるとの認識のもと、外部研修の継続、OJT、資格取得支援等教育制度を充実させ社員の能力を伸ばす職場環境を構築し、[マサルグループの総合力]を一層高めるよう努めてまいります。また、法令遵守ならびにリスク管理の徹底におきましては、内部統制室が中心となりI・T統制を含む内部統制システムの確実な運用およびリスク管理体制の確実な取り組みを図ってまいります。

品質においては、ISO規格に基づくマネジメントシステムの確実な運用・改善により、確かな品質の提供に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成24年 3月31日現在)

- ① シーリング防水工事
- ② メンブレン防水工事等
- ③ リニューアル工事
- ④ 空調冷暖房給排水等の設備工事

(6) 主要な営業所および工場 (平成24年 3月31日現在)

本 社 東京都江東区佐賀一丁目 9 番14号  
営業所 第1 営業部 (東京都江東区)  
第2 営業部 (東京都江東区)  
第3 営業部 (東京都江東区)  
たてもの改装部 (東京都大田区)  
千葉営業所 (千葉県市川市)  
㈱塩谷商会 東京都大田区多摩川一丁目 7 番 7 号

(7) 使用人の状況 (平成24年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 部 門   | 使 用 人 数 |
|-----------|---------|
| 建 設 工 事 業 | 78名     |
| 設 備 工 事 業 | 13名     |
| 合 計       | 91名     |

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 78名     | 1名増       | 42.4歳   | 12.8年       |

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年 3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 634,400千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 220,000   |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行         | 183,200   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 171,574   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 162,508   |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 100,000   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 100,000   |

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年 4月 1日に中央三井信託銀行株式会社および中央アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行となっております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,505,757株
- (3) 株主数 591名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名         | 持株数      | 持株比率   |
|-------------|----------|--------|
| 株式会社 操上     | 900,000株 | 20.01% |
| 株式会社 荻谷     | 640,000  | 14.23  |
| 化研マテリアル株式会社 | 210,000  | 4.67   |
| 荻谷 純        | 202,225  | 4.50   |
| 株式会社 みずほ銀行  | 188,650  | 4.20   |
| マサル協力企業持株会  | 182,700  | 4.06   |
| 野口興産株式会社    | 134,100  | 2.98   |
| 日本生命保険相互会社  | 129,200  | 2.87   |
| マサル従業員持株会   | 119,029  | 2.65   |
| 菅野産業株式会社    | 110,000  | 2.45   |

- (注) 1. 当社は自己株式（8,987株）を保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況             |
|-----------|-----------|---------------------------|
| 代表取締役社長   | 荻 谷 純     |                           |
| 常 務 取 締 役 | 齊 藤 誠 一   | 第1営業部担当                   |
| 取 締 役     | 照 井 良 二   | 第2営業部担当兼技術開発部担当           |
| 取 締 役     | 操 上 悦 郎   | 経営企画室長兼第3営業部担当<br>兼内部監査室長 |
| 取 締 役     | 山 崎 栄 一 郎 | 開発営業部担当兼<br>工務部担当兼安全環境部担当 |
| 取 締 役     | 大 木 信 雄   | 管理本部長                     |
| 常 勤 監 査 役 | 内 藤 龍 夫   |                           |
| 監 査 役     | 近 藤 忠 憲   | 税理士                       |
| 監 査 役     | 柴 谷 晃     | 弁護士                       |

- (注) 1. 監査役近藤忠憲氏および監査役柴谷 晃氏は社外監査役であります。  
 2. 監査役近藤忠憲氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役柴谷 晃氏は、弁護士の資格を有しており企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、監査役近藤忠憲氏および監査役柴谷 晃氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、大阪証券取引所に届け出ております。  
 5. 決算期後に次のとおり取締役の担当職務について異動がありました。

| 異 動 年 月 日 | 氏 名       | 異 動 後                                  | 異 動 前                                |
|-----------|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 平成24年4月1日 | 照 井 良 二   | 取締役<br>第2営業部担当兼<br>安全環境部担当兼<br>技術開発部担当 | 取締役<br>第2営業部担当兼<br>技術開発部担当           |
| 平成24年4月1日 | 山 崎 栄 一 郎 | 取締役<br>たてもの改装部担当<br>株式会社塩谷商会代表取締役      | 取締役<br>開発営業部担当兼<br>工務部担当兼<br>安全環境部担当 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額               |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(-) | 83,925千円<br>(-)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 12,000<br>(6,000) |
| 合 計                | 9         | 95,925            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月開催の第52回定時株主総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役分給与は含まない。)と決議しております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月開催の第52回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

### イ. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会 (19回開催) |         | 監査役会 (6回開催) |         |
|----------|--------------|---------|-------------|---------|
|          | 出席回数 (回)     | 出席率 (%) | 出席回数 (回)    | 出席率 (%) |
| 監査役 近藤忠憲 | 18           | 95      | 6           | 100     |
| 監査役 柴谷 晃 | 18           | 95      | 6           | 100     |

### ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

監査役近藤忠憲氏は、税理士として主に会計もしくは税務的な見地から、監査役柴谷 晃氏は、弁護士として主に法務的な見地から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 18,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。不再任については特に定めておりません。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の全ての役員および社員は、法令および定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動するよう徹底するとともに、法令や規程の重大な違反などの問題が発生した場合には、取締役および関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議において、速やかに必要な検討と対応を実施します。
- ② 取締役会は、取締役会規程に則り、会社の業務執行の意思決定を行います。

- ③ 取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令および定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会および監査役に報告します。
- ④ また、取締役および関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議においては、問題発生の未然防止に努めるとともに、コンプライアンスの周知・啓蒙、リスク管理および内部統制構築と推進等で重要な役割を担います。
- ⑤ 監査役は、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督します。また、監査体制の充実を図ります。
- ⑥ 内部統制室は、法令遵守、リスク管理、内部統制システム等を監査役と連携して整備し運用します。内部監査室は各部門に対し業務執行の適正性および効率性について監査し、改善に向けた提言を行います。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、稟議規程等に基づき決裁を行った文書について、法令および社内諸規程に基づき作成、保存ができるよう文書管理規程を整備しています。また、必要に応じて、取締役、監査役等の閲覧要請があった場合に備え、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理を行います。
- ② これらの管理の責任者は管理本部長とします。
- ③ 監査役は、取締役の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況について監査します。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行を効率的に行うための体制として、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。また、原則として定例取締役会を開催する週を除く毎週取締役および関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議を開催します。
- ② 取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、その責任の所在、執行手続を定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整備します。

- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役と執行役員および部長職またはそれに準ずる者を構成員とする幹部会会議を毎月1回開催し、業務執行の迅速化・徹底とともに経営の監督機能強化を図ります。

#### **(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 業務遂行から生じる様々なリスクを管理するため、社内諸規程を整備し、主要なリスクについては継続的に監視します。全社のリスクに関する管理責任者を管理本部長とし、会社全般並びに各部門の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施します。
- ② リスク管理責任者は、取締役会、幹部会会議等の場を通じ総括的、横断的なリスク管理を行い、経営の健全性、株主の利益、社会的信用の向上を図ります。
- ③ 内部監査室は、コンプライアンスも含めた全社の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。また、具体的な個別事案の検証を通じて全社体制の適切性に関するレビューを実施します。なお、現場監査においては、指摘事項の改善状況を監視します。
- ④ リスクを発見した場合、または発生する恐れのある事実を発見した場合には、直ちに社長、部門長、管理責任者に報告します。
- ⑤ 重大、緊急または不測の事態が発生し、またはその恐れがある場合には、遅滞なくリスク対策本部を設置し、損害の拡大または発生を防止する体制を整えます。

#### **(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ各社の経営管理および内部統制を行うため、関係会社管理規程に基づき、社長が経営指導、業務支援を行います。
- ② 内部統制室長は、関係会社管理規程、内部監査規程に基づき法令、定款、社内諸規程に沿った業務の適正性、効率性についての内部監査を実施できるものとします。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項**

監査役は、必要に応じて取締役会の承認の上で補助すべき社員を置くことができるものとします。

## (7) 前号の社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助すべき社員を置く場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事考課・処遇・人事異動等の改定については、監査役全員の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

## (8) 取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および社員は、監査役の求めに応じて、遅滞なく業務執行状況の報告をします。
- ② 取締役および社員は、法定の事項に加え当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またその恐れのある事実、内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、コンプライアンス上の重要な事項等を監査役に対して速やかに報告します。
- ③ 内部通報者規程を適切に運用し、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、内部監査室長・監査役への適時・適切な報告体制を確保するものとします。
- ④ 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携および会計監査人からの監査結果等の報告および説明を通じて、内部統制システムの状況を監視、検証する体制を確保するものとします。

## (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、社長と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- ② 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に報告を求めます。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- ④ 監査役会は、適宜開催し、監査役間の意見および情報の交換を行います。
- ⑤ 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認められる場合には、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自の判断で起用できるものとします。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部            |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>5,957,159</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,790,145</b> |
| 現金及び預金          | 932,458          | 支払手形               | 611,724          |
| 受取手形            | 170,836          | 工事未払金              | 717,663          |
| 完成工事未収入金        | 2,281,457        | 短期借入金              | 1,186,658        |
| 未成工事支出金         | 2,398,463        | 1年以内償還予定の社債        | 100,000          |
| 材料貯蔵品           | 10,607           | 未払金                | 50,957           |
| 前払費用            | 5,383            | 未払法人税等             | 53,849           |
| 未収入金            | 11,176           | 未払事業所税             | 753              |
| 繰延税金資産          | 50,359           | 未払費用               | 8,366            |
| その他             | 97,623           | 未成工事受入金            | 929,980          |
| 貸倒引当金           | △1,207           | 預り金                | 12,200           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,218,406</b> | 完成工事補償引当金          | 9,340            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>750,101</b>   | 工事損失引当金            | 63,034           |
| 建物              | 186,640          | 賞与引当金              | 41,787           |
| 機械装置            | 3,186            | リース債務              | 3,829            |
| 工具器具・備品         | 2,962            | <b>固定負債</b>        | <b>574,950</b>   |
| リース資産           | 6,148            | 社債                 | 120,000          |
| 土地              | 551,163          | 長期借入金              | 385,024          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>34,594</b>    | 長期未払金              | 61,370           |
| 借地権             | 13,860           | リース債務              | 6,270            |
| ソフトウェア          | 10,094           | 繰延税金負債             | 289              |
| 電話加入権           | 6,689            | 負ののれん              | 1,996            |
| リース資産           | 3,950            | <b>負債合計</b>        | <b>4,365,095</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>433,709</b>   | <b>純資産の部</b>       |                  |
| 投資有価証券          | 163,018          | <b>株主資本</b>        | <b>2,815,276</b> |
| 出資金             | 4,287            | 資本金                | 885,697          |
| 長期前払費用          | 451              | 資本剰余金              | 1,261,600        |
| 長期保証金           | 30,268           | 利益剰余金              | 671,192          |
| 会員権             | 105,400          | 自己株式               | △3,213           |
| 保険積立金           | 199,683          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△4,805</b>    |
| 繰延税金資産          | 2,950            | その他有価証券評価差額金       | △4,805           |
| 貸倒引当金           | △72,350          | <b>純資産合計</b>       | <b>2,810,470</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,175,566</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>7,175,566</b> |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 7,173,917 |
| 売 上 原 価                     |         | 6,431,868 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 742,048   |
| 販売費及び一般管理費                  |         | 765,348   |
| 営 業 損 失 ( △ )               |         | △23,300   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 362     |           |
| 受 取 配 当 金                   | 1,976   |           |
| 材 料 売 却 益                   | 9,824   |           |
| 材 料 報 奨 金                   | 19,000  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入               | 18,700  |           |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 998     |           |
| 雑 収 入                       | 12,797  | 63,659    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 20,761  |           |
| 売 上 債 権 売 却 損               | 647     |           |
| 雑 支 出                       | 4,524   | 25,932    |
| 経 常 利 益                     |         | 14,426    |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 140     |           |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 39,447  | 39,588    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 54,014    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 51,609  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △22,409 | 29,199    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 24,815    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 24,815    |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 885,697 | 1,261,600 | 674,765   | △38,714 | 2,783,348   |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △17,588   |         | △17,588     |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 24,815    |         | 24,815      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △98     | △98         |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | △10,800   |           | 35,600  | 24,800      |
| 自己株式処分差損の振替                   |         | 10,800    | △10,800   |         | —           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —         | △3,573    | 35,501  | 31,927      |
| 当 期 末 残 高                     | 885,697 | 1,261,600 | 671,192   | △3,213  | 2,815,276   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | △5,118                | △5,118        | 2,778,230 |
| 当 期 変 動 額                     |                       |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |               | △17,588   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |               | 24,815    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |               | △98       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |               | 24,800    |
| 自己株式処分差損の振替                   |                       |               | —         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 312                   | 312           | 312       |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 312                   | 312           | 32,240    |
| 当 期 末 残 高                     | △4,805                | △4,805        | 2,810,470 |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |          |
|----------|----------|
| 連結子会社の数  | 1社       |
| 連結子会社の名称 | 株式会社塩谷商会 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準および評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

##### 未成工事支出金

個別法による原価法

##### 材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

##### （リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産

##### （リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ、リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額  
法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、  
リース取引開始が平成20年3月31日以前のリース取引  
については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計  
処理によっております。

③ 引当金の計上基準

イ、貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい  
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に  
ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額  
を計上しております。  
ロ、完成工事補償引当金  
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の  
見積補償額に基づいて計上しております。  
ハ、賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込  
額に基づき計上しております。  
ニ、工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計  
年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつそ  
の金額を合理的に見積もることができる工事について、  
損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ、完成工事高の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実  
性が認められる工事  
工事進行基準  
その他の工事  
工事完成基準  
ロ、消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によ  
っております。

(6) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以後に開始する当連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する当連結会計年度から平成26年4月1日に開始する当連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する当連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3,982千円、繰延税金負債の金額は289千円減少し、法人税等調整額が3,564千円、その他有価証券評価差額金が129千円それぞれ増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|     |         |           |
|-----|---------|-----------|
| 建   | 物       | 183,415千円 |
| 土   | 地       | 551,163千円 |
| 借   | 地 権     | 13,860千円  |
| 投 資 | 有 価 証 券 | 20,291千円  |
| 計   |         | 768,730千円 |

上記の資産は、長期借入金273,800千円、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金260,400千円を含む）643,800千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 408,568千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 4,505,757株    | 一株           | 一株           | 4,505,757株   |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 108,589株      | 398株         | 100,000株     | 8,987株       |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成23年6月23日開催の第55回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 17,588千円   |
| ・1株当たり配当額 | 4.0円       |
| ・基準日      | 平成23年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成23年6月24日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年6月25日開催の第56回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 17,987千円   |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 4.0円       |
| ・基準日      | 平成24年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成24年6月26日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額       |
|-----------------|-------------|-------------|-----------|
| (1) 現金及び預金      | 932,458千円   | 932,458千円   | －千円       |
| (2) 受取手形        | 170,836千円   | 170,836千円   | －千円       |
| (3) 完成工事未収入金    | 2,281,457千円 | 2,281,457千円 | －千円       |
| (4) 投資有価証券      |             |             |           |
| その他有価証券         | 63,018千円    | 63,018千円    | －千円       |
| 資産計             | 3,447,772千円 | 3,447,772千円 | －千円       |
| (5) 支払手形        | 611,724千円   | 611,724千円   | －千円       |
| (6) 工事未払金       | 717,663千円   | 717,663千円   | －千円       |
| (7) 短期借入金       | 1,186,658千円 | 1,186,658千円 | －千円       |
| (8) 1年以内償還予定の社債 | 100,000千円   | 100,000千円   | －千円       |
| (9) 社債          | 120,000千円   | 117,817千円   | △2,182千円  |
| (10) 長期借入金      | 385,024千円   | 376,696千円   | △8,327千円  |
| 負債計             | 3,121,069千円 | 3,110,559千円 | △10,509千円 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (5) 支払手形、(6) 工事未払金、(7) 短期借入金、(8) 1年以内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (9) 社債、(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場外国債券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 625円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円55銭   |

### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 8. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社塩谷商会

事業の内容 設備工事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社塩谷商会が主な業務としている設備工事業と融合し、それぞれが持つ商品ブランド、施工実績、人員等両社でより効率的な活用を目指すことにより、双方にシナジー効果を創出することが可能であると判断いたしました。

##### ③ 企業結合日

平成23年7月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社塩谷商会

⑥ 取得した議決権比率

|                     |      |
|---------------------|------|
| 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | —    |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率   | 100% |
| 取得後の議決権比率           | 100% |

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社塩谷商会の全株式を取得したため

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価

取得の対価 現金 255,844千円

(4) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

39,447千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、差額を負ののれんとして認識した



# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>5,669,470</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,762,501</b> |
| 現金及び預金          | 699,906          | 支払手形            | 611,724          |
| 受取手形            | 166,406          | 工事未払金           | 706,003          |
| 完成工事未収入金        | 2,242,932        | 短期借入金           | 1,184,408        |
| 未成工事支出金         | 2,391,516        | 1年以内償還予定の社債     | 100,000          |
| 材料貯蔵品           | 6,607            | 未払金             | 45,280           |
| 前払費用            | 5,361            | 未払法人税等          | 53,669           |
| 未収入金            | 11,176           | 未払事業所税          | 753              |
| 繰延税金資産          | 50,359           | 未払費用            | 5,863            |
| その他の            | 96,411           | 未成工事受入金         | 929,980          |
| 貸倒引当金           | △1,207           | 預り金             | 10,026           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,454,456</b> | リース債務           | 3,829            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>746,987</b>   | 完成工事補償引当金       | 9,340            |
| 建物              | 183,526          | 工事損失引当金         | 63,034           |
| 機械装置            | 3,186            | 賞与引当金           | 38,587           |
| 工具器具・備品         | 2,962            | <b>固定負債</b>     | <b>556,910</b>   |
| リース資産           | 6,148            | 社債              | 120,000          |
| 土地              | 551,163          | 長期借入金           | 367,274          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>34,594</b>    | 長期未払金           | 61,370           |
| 借地権             | 13,860           | リース債務           | 6,270            |
| ソフトウェア          | 10,094           | 負ののれん           | 1,996            |
| 電話加入権           | 6,689            | <b>負債合計</b>     | <b>4,319,412</b> |
| リース資産           | 3,950            | <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>672,874</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>2,809,842</b> |
| 投資有価証券          | 150,432          | 資本金             | 885,697          |
| 関係会社株式          | 255,844          | 資本剰余金           | 1,261,600        |
| 出資金             | 1,970            | 資本準備金           | 1,261,600        |
| 長期前払費用          | 451              | 利益剰余金           | 665,758          |
| 長期保証金           | 28,492           | 利益準備金           | 93,000           |
| 会員権             | 105,400          | その他利益剰余金        | 572,758          |
| 保険積立金           | 199,683          | 別途積立金           | 291,508          |
| 繰延税金資産          | 2,950            | 繰越利益剰余金         | 281,249          |
| 貸倒引当金           | △72,350          | 自己株式            | △3,213           |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,123,927</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△5,327</b>    |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △5,327           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,804,514</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>7,123,927</b> |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 6,837,942 |
| 売 上 原 価         |         | 6,130,814 |
| 売 上 総 利 益       |         | 707,127   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 695,579   |
| 営 業 利 益         |         | 11,548    |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 305     |           |
| 受 取 配 当 金       | 1,825   |           |
| 材 料 報 奨 金       | 19,000  |           |
| 材 料 売 却 益       | 9,824   |           |
| 負 の の れ ん 償 却   | 998     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入   | 18,700  |           |
| 雑 収 入           | 12,150  | 62,804    |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 21,001  |           |
| 売 上 債 権 売 却 損   | 647     |           |
| 雑 支 出           | 4,392   | 26,041    |
| 経 常 利 益         |         | 48,311    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 48,311    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 51,339  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △22,409 | 28,929    |
| 当 期 純 利 益       |         | 19,381    |

（注） 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |           |                  |         | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------|---------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                  | 自 己 株 式 |            |
|                                 |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金(注)1 |         |            |
| 当 期 首 残 高                       | 885,697 | 1,261,600 | —            | 93,000    | 581,765          | △38,714 | 2,783,348  |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |              |           |                  |         |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |           | △17,588          |         | △17,588    |
| 当期純利益                           |         |           |              |           | 19,381           |         | 19,381     |
| 自己株式の取得                         |         |           |              |           |                  | △98     | △98        |
| 自己株式の処分                         |         |           | △10,800      |           |                  | 35,600  | 24,800     |
| 自己株式処分差<br>損の振替                 |         |           | 10,800       |           | △10,800          |         | —          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |              |           |                  |         |            |
| 当期変動額合計                         | —       | —         | —            | —         | △9,007           | 35,501  | 26,494     |
| 当 期 末 残 高                       | 885,697 | 1,261,600 | —            | 93,000    | 572,758          | △3,213  | 2,809,842  |

|                                 | 評価・換算差額等     |                                    | 純資産合計     |
|---------------------------------|--------------|------------------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金 | 評 価<br>差 額<br>・<br>換 算<br>等<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | △5,118       | △5,118                             | 2,778,230 |
| 当 期 変 動 額                       |              |                                    |           |
| 剰余金の配当                          |              |                                    | △17,588   |
| 当期純利益                           |              |                                    | 19,381    |
| 自己株式の取得                         |              |                                    | △98       |
| 自己株式の処分                         |              |                                    | 24,800    |
| 自己株式処分差<br>損の振替                 |              |                                    | —         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | △209         | △209                               | △209      |
| 当期変動額合計                         | △209         | △209                               | 26,284    |
| 当 期 末 残 高                       | △5,327       | △5,327                             | 2,804,514 |

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

|                 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計     |
|-----------------|-----------|---------------|---------|
| 当 期 首 残 高       | 291,508   | 290,256       | 581,765 |
| 当 期 変 動 額       |           |               |         |
| 剰余金の配当          |           | △17,588       | △17,588 |
| 当期純利益           |           | 19,381        | 19,381  |
| 自己株式の処分         |           | —             | —       |
| 自己株式処分差<br>損の振替 |           | △10,800       | △10,800 |
| 当期変動額合計         | —         | △9,007        | △9,007  |
| 当 期 末 残 高       | 291,508   | 281,249       | 572,758 |

(注) 2. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |                      |                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産の評価基準および評価方法  |                                                           |
| 未成工事支出金              | 個別法による原価法                                                 |
| 材料貯蔵品                | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）            |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                                                                           |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法によっております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。<br>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                      |
| ③ リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                |

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。                                        |
| ③ 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。                                             |

④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるために、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 完成工事高の計上基準
- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事  
工事進行基準
  - ロ その他の工事  
工事完成基準

② 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|             |     |           |
|-------------|-----|-----------|
| 建           | 物   | 183,415千円 |
| 土           | 地   | 551,163千円 |
| 借           | 地 権 | 13,860千円  |
| 投 資 有 価 証 券 |     | 20,291千円  |
| 計           |     | 768,730千円 |

上記の資産は、長期借入金273,800千円、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金260,400千円を含む）643,800千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 407,934千円

## 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 108,589株    | 398株       | 100,000株   | 8,987株     |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動資産）

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 14,666千円 |
| 未払事業税     | 4,736千円  |
| 未払事業所税    | 286千円    |
| 完成工事補償引当金 | 3,550千円  |
| 工事損失引当金   | 23,959千円 |
| 未払法定福利費   | 2,142千円  |
| 貸倒引当金     | 458千円    |
| 未払確定拠出年金  | 558千円    |
| 計         | 50,359千円 |

#### 繰延税金資産（固定資産）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 減損損失         | 19,679千円  |
| 会員権評価損       | 10,735千円  |
| 会員権貸倒引当金     | 16,697千円  |
| その他会員権評価損    | 3,813千円   |
| その他会員権貸倒引当金  | 9,088千円   |
| 投資有価証券評価損    | 12,163千円  |
| 未払役員退職慰労金    | 21,872千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 2,950千円   |
| 小計           | 97,000千円  |
| 評価性引当額       | △94,050千円 |
| 計            | 2,950千円   |
| 繰延税金資産合計     | 53,310千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 40.7%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 23.5%  |
| 住民税均等割額              | 3.3%   |
| 会員権評価損               | △18.5% |
| 税額変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 7.4%   |
| その他                  | 3.5%   |
| 計                    | 59.9%  |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3,982千円減少し、法人税等調整額が3,564千円、その他有価証券評価差額金が418千円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|         | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------|----------|------------|---------|
| 工具器具・備品 | 27,978千円 | 24,247千円   | 3,730千円 |
| 合計      | 27,978   | 24,247     | 3,730   |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 3,730千円 |
| 1年超 | 一千円     |
| 合計  | 3,730千円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 623円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円33銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

連結計算書類「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社マサル

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 幹 也 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マサルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社マサル

取締役会 御中

### 東陽監査法人

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田島幹也 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石戸喜二 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マサルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月18日

株式会社マサル 監査役会  
常勤監査役 内藤 龍夫 ㊟  
社外監査役 近藤 忠憲 ㊟  
社外監査役 柴谷 晃 ㊟

(注) 監査役近藤忠憲及び柴谷 晃は、社外監査役であります。

以上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

### 株式会社マサル

代表取締役社長 荻谷 純

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題と認識し安定した配当を行うことを基本に、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

当期の配当は、普通配当を4円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は17,987,080円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって現監査役 内藤龍夫氏、近藤忠憲氏および柴谷 晃氏が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴および当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ない どう たつ お<br>内 藤 龍 夫<br>(昭和15年6月30日生)  | 昭和39年4月 鹿島建設株式会社入社<br>平成12年7月 当社入社 技術顧問<br>平成16年6月 当社常勤監査役(現任)                                             | 5,000株             |
| こん どう ただ のり<br>近 藤 忠 憲<br>(昭和23年1月13日生) | 昭和47年9月 宮崎公認会計士事務所入所<br>昭和55年4月 近藤会計事務所設立 同所長(現任)<br>平成2年11月 当社監査役(現任)                                     | 3,000株             |
| しば たに あきら<br>柴 谷 晃<br>(昭和30年9月27日生)     | 昭和58年4月 判事補任官<br>平成3年4月 弁護士登録<br>平成5年6月 新八重洲法律事務所設立(現任)<br>平成10年6月 当社監査役(現任)<br>平成16年4月 駒澤大学法科大学院 特任教授(現任) | 1,000株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 近藤忠憲氏および柴谷 晃氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者近藤忠憲氏は、税理士としての専門的見地から幅広い知識と見識を有し当社の社外監査役に相応しいと判断して社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 監査役候補者柴谷 晃氏は、弁護士としての専門的見地から幅広い知識と見識を有し当社の社外監査役に相応しいと判断して社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 近藤忠憲氏が、当社の監査役に就任してからの年数は、本定時総会終結の時をもって21年7ヶ月であります。
6. 柴谷 晃氏が、当社の監査役に就任してからの年数は、本定時総会終結の時をもって14年であります。
7. 当社は、近藤忠憲氏および柴谷 晃氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。近藤忠憲氏および柴谷 晃氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き近藤忠憲氏および柴谷 晃氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階

もよりの駅：東京メトロ東西線・日比谷線 茅場町駅  
(中央西改札口 出口8番)

